

団交拒否！ナンセンス！ 会社は早急に三重の職場に 掲示板を設置せよ！

伊勢運輸区と松坂駅の組合員は組合掲示板の便宜供与を会社に申し入れてきました。両職場とも東海労組合員は4名いますが掲示板がないため情宣ができない状態です。掲示板設置の申請書も提出しましたが「組合員が4名だから」と不許可。不許可に対して分会長が苦情申告も行いましたが付議事項にあたらないうとして苦情処理会議は開催されませんでした。

これに対して、三重県協議会、名古屋地本、本部は「組合掲示板設置の団体交渉の申し入れ」を行ってきました。しかし、6月14日三重支店と東海鉄事は「本部・本社間の議論で掲示板の設置は5名からとしてきた」として団体交渉は開催しないと回答を行いました。本部・本社間での議論を踏まえていると言いますが、協約・協定にはそのようなことはどこにも書かれていません。

会社都合で転勤すると掲示板がなくなった

三重支店では経営協議会や業務委員会などを開催しています。しかしその議論内容を組合員に宣伝、告知、報道する掲示板が三重の中には一カ所もないのです。会社の施策により今年3月に紀伊長島駅の乗務員配置廃止の伴い伊勢運輸区への転勤が余儀なくされました。その結果、紀伊長島駅には3名の組合員がいて掲示板があったのですが、伊勢運輸区へいくと組合員が4名になったにもかかわらず掲示板の設置が認められないのです。

正当な組合活動の妨害だ！

掲示板を設置しないことから、正当な組合運動に支障をきたしています。明らかに不当労働行為です。組合掲示物に対する不当な弾圧です。さらに、団交の場を持たないことは不当労働行為を重ねているということになります。

私たちは労働組合の正当な要求として、早急に組合掲示板の設置とそれに向けた団体交渉の開催を強く求めます。